

会 議 録

会議の名称		第２期第２回小金井市行財政改革審議会		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		令和７年５月２３日（金）午後７時００分～午後９時１５分		
開催場所		小金井市役所本庁舎３階第一会議室		
出席者	委員	平井 文三 会長、黒崎 晋司 副会長、 高橋 良一 委員、長谷川 貴広 委員、佐島 規 委員、八木 尚子 委員、 中村 彰宏 委員、新美 輝夫 委員、松本 敏朗 委員		
	事務局	企画財政部長 梅原 啓太郎 行政経営担当課長 森 純也、企画政策課主査 久保田 洵		
欠席者		是枝 嗣人 委員		
傍聴の可否		㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	０人
会議次第		別紙１のとおり		
会議要旨		別紙２のとおり		
提出資料		事前配付 資料１ 小金井市行財政改革審議会の運営等について 資料２ （仮称）行財政改革２０３０策定スケジュール（予定） 資料３ （仮称）小金井市行財政改革２０３０素案（たたき台）（案）		

別紙 1

第 2 期第 2 回小金井市行財政改革審議会次第

日時 令和 7 年 5 月 2 3 日（金）

午後 7 時 0 0 分から

場所 小金井市役所本庁舎 3 階第一会議室

- 1 会議の運営について
- 2 （仮称）小金井市行財政改革 2 0 3 0 素案（たたき台）について
- 3 その他

※ 事前配付資料

（資料 1）小金井市行財政改革審議会の運営等について

（資料 2）（仮称）行財政改革 2 0 3 0 策定スケジュール（予定）

（資料 3）（仮称）小金井市行財政改革 2 0 3 0 素案（たたき台）（案）

別紙 2

第 2 期第 2 回小金井市行財政改革審議会 会議録

(午後 7 時 0 0 分開会)

◎会長 定刻になりましたので、第 2 回小金井市行財政改革審議会を開会します。出席及び資料等について事務局から説明をお願いします。

◎事務局 是枝委員が都合により欠席で、傍聴はなしです。資料は事前に送付した 3 点と、本日机上に配付した資料 1 の差替え 1 点です。続いて、今年 4 月の人事異動で事務局の体制が変わりましたので、ご挨拶させていただきます。

<梅原企画財政部長、森行政経営担当課長挨拶>

◎会長 次第 1 の会議の運営について事務局から説明をお願いします。

◎事務局 資料 1 をご覧ください。前回ご意見をいただいた審議会の運営に関して報告します。

資料は、前回配付した資料を修正したものになります。いただいたご意見は大きく二つで、一つが、「会議録の策定方法等」に関して、もう一つが「意見提案シートの取扱等」についてです。

1 点目の会議録の策定方法については、A I を活用した効率化をご提案いただき、他の委員からもできることから導入してみようといった前向きなご意見をいただきました。一方、市の会議室の W i - f i 環境であったり、そもそも審議会の委員をお願いするにあたって各自の端末をご用意いただく前提になっておらず、市側でも用意ができない等の事情もお示しさせていただきました。持ち帰って、対応を検討しましたが、やはりご提案いただいた内容をそのまま取り入れるのは、技術的に困難であったものの、前回の会議でもご意見があったとおり、この行財政改革審議会から積極的に新しい技術等を取り入れ、効率化を目指したいと考え、少しでも改善が図れるよう、A I を活用した議事概要の共有について、ご提案するものです。本審議会では、他の審議会等に先駆けて A I 会議録作成サービスを利用して会議録作成の効率化を図っていて、従前より早く校正用の会議録を皆様に共有できるよう改善を図っていますが、あくまで事務局側の作業効率化がメインで、委員の皆様には従前どおり、大量の文書をひたすら読んでご確認

いただくことをお願いしていました。今回も皆様に会議録の校正をお願いしたところですが、委員から全文を読むのも大変なので、AIを使って簡単に要約をつくって共有してみてもどうかというご意見をいただきました。本日、試験的に作成した前回の議事概要を配付させていただきました。このようなかたちで、今後校正用の議事録の送付と合わせて皆様に送付し、校正の際に役立てていただくとともに、次回会議前に内容を振り返るのにも使っていいただければと考えています。このような運用について、本日ご了承いただければ本日の議事録から議事概要の作成し共有させていただきたいと思います。なお、議事概要については、正式な資料ではないため、内容の校正をお願いするものではなく、あくまで会議の振り返りや会議録校正の際に委員それぞれで活用いただくことを想定しており、資料としての公開は考えていません。

続いて、2点目の「意見・提案シート」についてです。前回審議会では、特定の個人に対する誹謗中傷が含まれる意見等が出された場合、審議会で自由な発言がしにくくなるなどの懸念が示されました。そのような事態を想定して、取扱いを明文化した方が良いということと、そういった理由により公表しない、資料として取り扱わないといった判断を事務局が独断で行うのではなく、会長と必ず協議するなどの仕組みも決めておくべきといったご提案をいただきました。そこで、他の会議等の取扱いを研究し、資料のと通りの取扱としたいと考えています。内容について1点目として、資料として取り扱わない場合の例として、「無記名」「誹謗中傷」「宣伝行為」「その他公序良俗に反する内容」「個人情報に関する内容」「その他会議の進行に支障が生じる場合」を明記したこと、2点目として、その判断にあたっては、会長と協議することを明記しました。会長におかれましては、そのような提案がなされた場合には、ご協力いただければと存じます。また、従前は、次回会議の1週間前まで提出を受け付けるとしていたところを、審議時間や事務局の負担等も考慮すべきとのご意見をいただき、原則会議終了後に事務局に提出いただくものとして、試行させていただきたいというご提案になります。前回お伝えしたとおり、シートの取扱いは、審議会ごとに定めてよいものですので、事務局の提案に縛られ

ず、ご意見いただければと存じます。意見提案シートについても、ご了承いただければ本日の会議よりこのように取り扱いをさせていただきたいと存じます。説明は、以上です。

◎会長 事務局から、会議の運営方法２点について説明がありました。事前にメール等でお寄せいただいた意見の他、この場で確認しておくことがありましたら、ご発言をお願いします。

◎長谷川委員 議事録のご検討ありがとうございます。一步步ずつですが、いい取組を始めていただいたと思っています。参考までに、このＡＩ議事録作成サービスというものは、どのように議事録起こすのかを教えてください。

◎事務局 前回長谷川委員よりご提案いただいたように、各自の席に端末を置いてご発言いただくのが、一番議事録は取りやすいのですが、技術的に難しいもので、本日も中央に置かせていただいているＩＣレコーダーで録音して音声としてシステムに取り込んでいます。これに、あらかじめ頻出する単語等を登録しておくことでＡＩがある程度会話等を校正して文字起こししてくれるというようなサービスです。

◎長谷川委員 外部の有料サービスみたいなものでしょうか。

◎事務局 はい。料金を支払って利用するものです。

◎長谷川委員 小金井市で使用している Microsoft のライセンスについて確認したところ、Teams のライセンスを持っていて、各自のパソコンで Teams を使えば今この場で話している内容も、スイッチ１つで録音されて、同時に文字起こしがされて、会議が終わり次第議事録も出せるというテクノロジーは持っているはずです。それを別途外部のシステムにお金かけて使っているのだとしたら、そこは再度検討した方がいいのではないかと思います。話を聞く限りだと、現状でコストかけずに使えるサービスお持ちのはずなのに使えていない可能性があるもので、検討するべきではないかと思います。

◎事務局 ご指摘いただいたとおりかと思いますので、もう一度確認をさせていただきます。今までのやり方を急にやめるのは難しくても、調整をしながら試験的にでも活用していきたいと思います。

◎副会長 提案ありがとうございます。事務局と長谷川委員で、打ち合わせをして、確認しておいていただけるといいと思います。

◎長谷川委員 せっかく委員という役割いただいたので、できる限り調整させていただきます。

◎会長 他にご意見等がないようでしたら、今後の運営についてはこのとおり扱うこととします。

それでは、議題１を終了し、本日のメインでございます小金井市行財政改革２０３０素案たたき台についての議題に入ります。事務局から説明をお願いします。

◎事務局 それでは、資料２のスケジュールをご覧ください。３月１２日の第１回審議会では、行革２０３０の策定についてご意見をいただくことを市長より諮問させていただき、策定方針と提言書について説明させていただきました。並行して、事務局では、本日資料としてお渡ししている「素案（たたき台）」を作成しています。次に、本日が第２回審議会となりまして、素案たたき台についての協議となります。７、８月頃に第３回審議会を開催し、本日の協議でのご意見を反映し、更に協議を進めていきます。１０月に予定している第４回審議会では、パブリックコメントの実施に向けて、素案を固めていきます。第４回が終わりましたら、行財政再建推進本部という市内部の会議で、素案を確定し、パブリックコメントを募集します。１２月に予定している第５回審議会では、行革２０３０の策定等に向け、審議会での意見を取りまとめた答申の策定作業に入ります。具体的には、事務局が、取りまとめた皆様からの意見についてご協議いただくかたちを想定しています。令和８年２月頃に予定している第６回審議会では、事務局から、パブリックコメントを受けた修正等を反映した行革２０３０の策定案について説明し、同時に答申を確定させていただきます。あとは、事務局で最終調整の上、行財政再建推進本部にて確定し、今年度末までに策定、公表という流れになります。資料の２の説明は以上です。

◎会長 １０月までは、審議会では協議を進めていき、その先は市の内部組織あるいはパブリックコメントを入れた形で進めて、３月に策定とのこと。この指針は、令和８年度から実施ということよろしいですか。

◎事務局 はい。

◎会長 それでは、委員よりご意見があればご発言ください。

◎副会長 指針の策定、公表は、このとおり進んでいくとのことですが、議会への対応に関連して、新庁舎建設など大きな問題が、今年度市議会で議論になるのではないかと思います。その中で、どのタイミングで、この指針は議会に報告するのでしょうか。

◎事務局 現状では、素案ができあがるのがパブリックコメントの前の段階ですので、１０～１１月頃に、パブリックコメントの前後で開催される所管委員会で報告を考えております。市議会議員からは、市民の皆様と同じように、意見がある場合はパブリックコメントでお寄せいただくという、前回の行革２０２５策定時と同じかたちを考えています。

◎副会長 それまでに、市議会で行革２０３０について質問される場合もあるかと思いますが、どのような対応になりますか。

◎事務局 本日の審議会の資料はこの後、市ホームページで公表します。素案の前であれば審議会で協議中のため、議会からご意見をいただく先の段階と認識していますが、市議会の動向により、内容も含めて、修正がある場合には、改めて審議会でも調整させていただきます。

◎会長 ありがとうございます。それでは、スケジュールについての協議は終了させていただきます。続いて事務局から資料３の第１章について説明をお願いします。

◎事務局 資料３は、第１期の審議会からいただきました行革２０３０の策定に向けての提言書及び審議会でご協議いただいた行革２０３０策定方針に基づいて、事務局で作成した、行革２０３０の素案のたたき台になります。前提として、提言書及び策定方針で、基本的な構成である「質の改革」、２つの「目指す将来像」、３つの「重点取組」、土台の考え方は、２０２５から継承すると決定していますので、その範囲を崩さない形としております。

２頁目の目次の構成としては、第１章「行財政改革２０３０の方向性」、第２章「行財政改革２０３０の体系」、第３章「重点取組と組織を強化する土台」、第４章「目標と進捗の目安」、第５章「推進体制と進行管理」とし、最後に巻末付録として個別取組の掲載としています。第１章は、「行財政改革」の基本的な考え方、策定の背景、第１期審議会からの提言、市の現状などを記載しており、事実に関する記述が

中心となっていますので、基本的には、内容を確認のうえ、次章以降の協議をメインにお願いできればと考えていますので、概要説明とさせていただきます。

4 頁では、行財政改革の目的は、あくまでも市民福祉の増進であり、変革は手段であること、時代に即した変革が必要であることを記載し、次に 5 頁で策定の背景、6 頁で行革 2025 の状況、7 頁で第 1 期行財政改革審議会からいただいた、戦略性を有した取組、市の組織の強化、協働と協創の推進の観点から行革 2030 を策定するにあたっての提言を記載しました。

9 頁から 13 頁では、予想される社会情勢や市の状況を記載し、10～13 頁には、職員数や基金残高等のデータを示して、市の現状を分析しています。

14 頁では、行革 2030 の期間内の本市の特殊事情として庁舎等建設事業を記載しています。庁舎等建設事業に対して、職員は、この大きな変化をただ困難なものとするのではなく、これまでの環境では実現が難しかった様々な見直しを行うチャンスと捉え、計画的に準備を進めるとともに、財政規律を遵守し、新たな歳入の確保に努めるなどの取組が求められる点や、また、新庁舎は、より効率的で質の高い市民サービスの提供拠点として、職員自身が愛着を持って移転後の新たな可能性を切り開いていけるよう、一丸となって庁舎等建設事業に取り組むことが重要である点を記載しています。

15 頁では、歳出見直しにおいて優先されるべき課題として、特に多額の費用を要する公共施設等の維持・更新等に関する考え方を記載しています。

第 1 章の最後となる 16 頁では、行革 2030 は、行革 2025 で示した目指す将来像や基本理念、重点取組等を継承することを基本としつつ、これに新庁舎への移転を契機とした、窓口形態や組織体制の見直しを踏まえた対応を加え、発展させたものとする、行革 2025 の継承発展型であることを記載し、あらためて行革 2025 の理念を引き継ぐことと、それを発展させていくことを強調しています。第 1 章の説明は以上でございます。

いて、皆様からご意見をいただいて、最終的に審議会としての指針に対する提言につなげていくことを予定しています。ここまでの事務局からの説明について、皆様からご意見等ございましたらお願いします。

◎佐島委員

第1章については、10頁の二段落目に「一般事務職の割合が、都内類似団体では増加しているのに対し、本市ではほぼ横ばいであり、今後、職種別の内訳について検討することも重要」とありますが、社会情勢等の変化に応じて、一般事務職の割合増加が望ましいと考えているのか、その理由とともに教えてください。

◎事務局

現時点では、望ましいか否かまで踏み込んでお答えできる段階ではありません。しかし、データをみると都内の類似団体における傾向と小金井市の傾向に差があるという事実を示しています。そのうえで、増加が望ましいということであれば、その方法について検討すべきということになりますが、必ずしもすぐに増やさなければならないということではなく、公民連携・アウトソーシングの推進の過程で、事務職を増やさなくても今の体制の中で対応ができるのではないかと検討します。職種別の内訳については、現段階で、検討する必要があるという数値的な分析ができたということを示しているものです。

◎佐島委員

わかりました。ここは差があるという報告で、内訳についても検討する必要があるという段階ということですが、そのうえで、一般事務職の割合が類似団体では増えていて小金井市では増えていないということの要因は、やはりどういうことが原因となっているのかは知っておいたほうがいいと思いますし、例えば、小金井市は一般事務職の割合が増えていないけれど、機械化やアウトソーシングが進んでいる結果なのだとすれば、それはそれでいいわけなのですから、その辺の分析を進めていく必要があると思いました。

◎会長

一般事務職ではない人の中には、用務員のようないわゆる技能労務職と、保育士や図書館司書、あるいはアーキビストのような専門職が入っているので、このグラフだけでは、どちらの方向へ動かすのが正しいのか見えないのではないかと感じます。

◎新美委員

資料を読んで、小金井市は財政的に非常に苦勞してきて、それを改善してきたということはよくわかりました。ただ、先日の市議会議員

選挙の候補者の説明をきいて驚いてしまったことがあります。ある時点から人件費がぐっと下がってきたのですが、ここ数年間で人件費比率が上がってきているという表がありました。そういう事実を見ると、ここに書いてある前提が崩れているのではないかと思ってしまうので、どういう理由でそのようなことが起きているのか知りたいです。

それからやはり職種別の内訳は出しておかないと議論が進まないと思います。データがあるのなら、それをベースに検討していくべきで、これだけIT関連で国が予算をつけて進めているのに、事務職の割合が増えているということは、大きな課題なのではないかという気はします。反対に、小金井市はどの分野に投資していくのかをもう少しはっきりうち出して、そこに資源を傾斜投入して、それ以外はIT活用を進めてコスト下げて、人員を必要な部門に振り分けるというところがわかるともう少し具体的になると思います。

◎事務局

歳出全体に対する人件費の割合を人件費比率といいます。この割合でいえば、正確な資料は持ち合わせていませんが、20年ほど前には20%台後半であったものが、現在は、十数%で推移しています。全体の歳出額は、年々増加傾向にあり、人件費比率はむしろ少し下がっているイメージではあります。数値は今一度確認させていただき、こちらからお示しします。内訳に関しては、前提となる数値的なデータとして、平成の初めに約千人の職員がいたところから今は六百数十人に大きく削減してきているという経過があって、これ以上の削減は厳しいというところまでできています。その様な状況の中、小金井市では内訳に少し特徴が出てきています。委員の皆様のご指摘のとおり、さらなる分析を進めたいと思います。

◎八木委員

別の審議会で、小金井市の財政力指数は1を超えていて、地方交付税の不交付団体になっているという話がありました。小金井市は、財政が大変厳しいといわれながら、不交付団体は全国1700ぐらいの自治体の中で、70ぐらいしかないのです。数値的に見れば小金井市は比較的裕福なのではないかという意見が出ていました。そうはいつでも、他の指標をみると、使い方が悪いのか何なのか、私にはよくわからないのですが、将来負担比率は非常に低いとか、経常収支比率は非常に悪いとか、そういうことも聞いています。要するに、収入

が多いのに使い方が悪いというようなことなのかなと思っています。財政危機だったところから、少しずつ使うべきところには使って是正されてきたと考えていたのですが、今は不交付団体になっているにもかかわらず、この状況というのはどう分析しているのかを聞いてみたいです。あと資料の13頁には、経常収支比率が高いのは、子育て分野にたくさん使っているからではないかというような話も載っています。今、正確なデータは持っていないですけど、事務職が少ないというのはやはり専門職の人が多からではないかと考えていますが、子育て関連経費に優先的に充ててきたというところを、どういうことなのか今の段階で分析できていたら、説明いただければと思います。

◎事務局

今、ご説明した資料の中で、例えば、12頁では地方債残高を記載しています。地方債残高が少ないということは、財政状況的にみると健全であるとも考えられます。この間、基金の残高も増加しており、もはや危機ではないのではないかとこのように読み取られる方もいらっしゃると思います。現状として捉えているのは、公共施設に関して建替えや更新がすでに進んでいる状況であれば、今後基金を大きく取り崩すこともなく、財源という意味でも余裕があるということになります。ここから公共施設の更新を始めていく段階ですので、例えば、小中学校14校の更新を順次進めていくにあたって、基金を活用し、地方債を発行する必要がある、こちらのグラフの位置も変わってくるだろうと考えています。

◎八木委員

では小金井市としては、これから先お金がかかるものは予定されているけれど、不交付団体だから交付税等が出ない状況で公共施設の更新をスタートしていかなければならないということで、大変なディスアドバンテージだということですね。これが、交付団体だったら交付税があるので、何とかやりくりして乗り越えていけるけれど、不交付団体で見かけは裕福なので、そのためのお金は交付されないのどうしようということを、行財政改革でも考えていかなければいけないことですよね。

◎事務局

公共施設マネジメントの分野で、全体最適として、何が必要なのかということを選択する必要があるということになります。それと子育て関係経費に関しては、子育て環境日本一を目指して保育所の待機児

童問題を解消していく中で、子育ての部門に力を入れるという選択をしてきた部分はあるかと思います。

◎八木委員

現状で、子育ては非常に強いキーワードになっていて、「子どものために」というとすべてが認められるような風潮があるかと思いますが、スマート自治体に転換するならば、子育てというキーワードに限らず、適切に資源を使っていかなければならないという分析がされているのかと考えたのですが、今までは子育てに使いすぎたかもしれないというような分析もされているということですか。

◎事務局

使いすぎたというと認識が異なりますが、その時々課題やニーズに応えるために、待機児解消等、民間の保育施設を誘致するといった対応してきている中で、子育てにかかる事業を選択してきた面が、この間にあったということだと考えています。

◎八木委員

わかりました。

◎松本委員

今のやり取りを踏まえてですが、この素案たたき台はエビデンスが弱いという印象を受けます。この指針の策定主体は市長で、我々審議会としては、これに対する意見を述べ、述べた意見をとりまとめて、答申として提出するということによろしいですか。このテーマとは別に、限られた人的資本と財源をもとに市役所として何をするのかということが一番大事な話ですが、それはこの場ではなくて、別のどこかで議論されているので、この場は、そういうところで行われるだろう議論を想定しつつ、何をどういうふうにしていくかという行財政改革に焦点を合わせて、審議し、答申を行っていくということによろしいですか。

◎副会長

松本委員のおっしゃったことに関しては、都市基盤や、環境や、教育、福祉といった全分野を網羅している総合計画というものを、企画政策課が事務局となって、今策定中だと思います。10年に1回見直されているもので、政策の優先順位や予算のかけ方、或いは重点の置き方などが議論されていると思います。そのうえで松本委員のご質問は、行財政改革審議会では、総合計画とは別に何をどこまで議論すればいいのかという、この審議会の守備範囲のことかと理解しました。この審議会の議論の大前提になるので、総合計画とこの審議会での守備範囲というのをわかりやすく、1枚の資料で示していただければ、

議論がかみ合っていくのではないかと思います。

◎松本委員 「行財政改革」は「行政改革」と「財政改革」の両方を含んでいます。「行政改革」の検討対象は、組織と運営のあり方ということになるでしょう。国でいえば法律や政省令で組織と所掌職務が規定されていますが、地方公共団体も条例などで整理されているでしょうから、そもそもどのような組織をどのように運営しているのかが行政改革を考える場合の入り口になると思います。一方、行政として、何をどうするかによって財政的な入りと出が決まっていくので、「財政改革」をどうするかということについては、別の次元のテーマになると思います。ここでは主として「行政改革」についての検討ということになるとと思いますが、市役所として何をどうするかによって検討テーマは大きく変わってくると思うので、その辺を確認しておきたいと思います。

◎事務局 この審議会では、３月１２日の審議会で諮問書を市長から出させていただきましたが、（仮称）小金井市行財政改革２０３０の策定について、ご議論いただき、答申をいただきたいと思いますと考えております。諮問書では、「行財政改革２０２５の最終年度であるために、２０２５に代わる２０３０の策定について、第１期の審議会の提言を踏まえた、貴審議会からのご意見をいただきたく、諮問をさせていただきます」とさせていただいていますが、行財政改革という範囲で、こちらに含まれる場合は、範囲の中にも入るかもしれませんが、基本的には策定に向けてのご意見をいただくものと考えています。

◎松本委員 基本は、市役所作成の行財政改革２０３０（案）を見ながら、市民の立場で意見なりを提示していけばよいということかと思います。そのうえで、今日の資料について、気づきの点を何点か述べさせていただきます。

まず、資料はパワーポイントで作られていますが、パワーポイントは、プレゼンをするときに、相手を納得させるためにいかに印象強く作成するかの技法が云々されることからわかるように、審議会向けの資料作成には不向きではないかと思います。私も役所に勤めた経験がありますが、例えば答申案を作るときには、１枚つくるのにその何倍ものデータを使って委員に説明をして納得してもらうというような

作業があるものだと思います。今回、第1章は事実をまとめてあるだけだからと説明されること自体が疑問のあるやり方だというふうに思います。そもそも2025という土台があって、それに対して、第1期審議会も提言書として意見を申し述べていて、その中には疑問も提起されています。順番として、まずはそういう疑問等について、データを取りそろえて説明・整理したうえで、2030では新たにこういうデータを踏まえて、こういう考えを提示しますというやり方をすることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

一般論的な話になりますが、対象となる組織の側では賛成する人はほとんどいない、そういう中で行うのが行政改革だというふうに私は思っています。この2030は、最後まで読みましたが、切っても血が出ないという印象です。

例えば、市役所が移転したら働く環境ががらっと変わるので、市民との向き合い方も新しいやり方を考える場面が来るわけです。これを機会に市民とどういう向き合い方をするのかということを再整理するというのが、行革2030の仕事の1つではないのかなと思います。

もう一点、気になっていることとして、「民（たみ）」という言葉が出てくるところがあります。「民」は、語源的には奴隷と関係する漢字とされていることもあり、一字使いはせず、国民、市民、民主主義とかという形で使うのが一般的ではないかと思います。

なお、データの件ですが、文中、根拠を示すことなく「税収が厳しい」と書いてあります。市民税は人口予測からある程度推計することができないのでしょうか。今、あちらこちらで大型マンションに切り替わっていますから人口が増えていく要素もある中で、今後小金井市の市民税がどうなっていくかある程度の推測ができないのでしょうか。ただ厳しいというだけでなく何らかのデータに基づいて議論ができるように工夫していくことも、必要ではないのでしょうか。

◎会長

まず、エビデンスの欠如のところから、事務局に意見を伺いたいと思います。

◎事務局

確かに審議会によっては回数をかけて詳細な資料をお示ししてご意見を伺う形式をとる場合もありますが、当審議会では5回でご審議をいただく中で、このような形でご提示させていただきました。あまり

にデータが少ないのではないかというご指摘、ご意見があったということをも、受けとめさせていただき、意見交換をしながら考えさせていただければと思います。

それと、パワーポイント形式に関してですが、この点に関しては、審議会でビジュアル的なところを是非工夫するようにとの意見を受けてのご提案です。今回の資料はプレゼン資料ではなくて、従前の文書形式のものを落とし込んだもので、少し読みやすいようにビジュアル的な工夫をしたという形のものと考えています。そのうえで、前のような文書をメインにした指針の方がというご意見が多ければ、戻すことも可能です。ご意見をいただければと思います。後程メールでいただいても結構です。

◎会長 他にご意見等はございますか。

◎新美委員 以前のものがどういうものか全然わからないので、イメージができません。できたら、一般的なものの5年か10年の推移表を示していただけると読み取れると思います。それがなくて議論しても意味がないです。

◎事務局 前回の会議の資料でお渡ししているものが、以前の指針になります。

◎新美委員 現状と、5年、10年の推移があるとわかりやすいです。

◎八木委員 2025の策定のメンバーでしたので、これを見やすいように作るというところの議論は私も参加をしていました。当時、2025の重点的取組として自治体DXの推進、公民連携・アウトソーシングの推進、公共施設マネジメントの推進の3つの柱が重要だという話になり、特にDXは、新しいものを取り入れるので、当時もいろいろな議論がありました。DXというけれど、役所の職員として、DXを取り入れたことによって、どんなことができるのかというビジョンがありますかというような話が、山ほど出ていました。何ができるのか、何をしたいのかがなければDXなんて推進できないよねという話もありました。しかし、DXは新しい考え方ですので、なかなか市民の皆さんにそれを浸透させることも難しいという中で、誰が見ても、この行財政改革に関わる学識経験者だけではなく、一般市民の方、誰が見ても、もっというと中学生が見てもわかるような形にするべきではないか、それでなければ、行財政改革は市民の皆さんから、共感を得られない

のではないかという意見があり、こういう形になったのが、当時の状況です。昔の審議会は、こういう資料を出したときには、すべて文章の形でした。私もいろいろ関わってきたので、いろいろ見てきましたけれども、今回の指針は、ビジュアル的なものに重点を置いたということに関しては新鮮だと思っていますが、あくまでもこれはたたき台ですので、いろいろな議論をここで戦わせて、こういうところは少しくだけすぎではないかとか、ここはもう少しこういうふうに考えた方がいいのではないかということをつたためる材料として見ていただければいいのではないかなと私は思っています。これがあるからこのまま進めなくてはいけないのではなくて、こうやって今こういうふうに議論することが、この審議会の大事なところですので、このようにして多様な市民の意見を取り入れることになるのではないかと考えています。

それと、後から意見をメールで送付していただけたらとおっしゃっていましたが、送付されたメールはそのあと、どういう形で委員の中で共有されるのですか。

◎事務局

例えば、本日の会議の前にも、ご意見、ご質問などある場合は、事前にメール等でいただきたい旨をお願いしたところですが、そこであつた質問等を「こういった質問がありました。これについてはこのようにお答えします」というお話を次回の会議の中でするか、あるいは先にメール等で共有し、ご覧いただいてから質疑に入る等、どちらかのパターンで検討させていただきたいと思います。皆さんの疑問点を事前にいただくことで、我々も回答の準備ができ、議事もスムーズになるのではないかと考えているところです。

◎八木委員

どなたかの疑問は、私の疑問でもあり得るので、どなたかがこういうことを疑問に思っているとか、ここはおかしいのではないかという疑問は共有したいのです。「なるほどね。そうだね。そういう視点もあるね」ということを共有したいです。一方的にいわれるのでは共有ができないので、ぜひ、皆さんがここはこういうふうに思っているところを共有して議論に発展させていきたいので、共有というところに重点を置いていただきたいと思います。

◎副会長

今の八木委員のご意見に私も賛成です。この審議会場で、いい足

りないときとか、後で思ったことを、事務局に意見を個別に寄せられるのであれば、フォーマットみたいなものを作って、送信できるようにして、それを次回の審議会の前に、委員に共有しておけば、議事がスムーズに進むと思います。本日の意見も事前に共有できていれば、他の委員にとってもいいことだと思いますので、ぜひ工夫してやっていただきたいです。

それから、この指針のでき上がりのイメージについて、かつての審議会の場で、中学生でも簡単にビジュアルでわかるように絵を多用してパワーポイントでわかるようなものができること、小金井市はこういうことを目指しているということが広く伝わっていくのではないかと、いうご意見が委員からあり、事務局に対して要望してきたという経過がありました。今日の資料をこのまま中学生に見せるわけではないと思いますが、エッセンスを取り出したらそういうパワーポイントになるということをおそらく事務局は考え、あえてパワーポイントで作られて、新しいチャレンジをされたのではないかなと思っています。事務局としては、文章だけで書く方が圧倒的に楽だと思いますが、イラストや図を入れながら、工夫されて作られたということは評価したいと思います。そのうえでより良くしていくために、どういうものかという議論をしていけばいいと思います。

◎松本委員

ビジュアルでわかりやすく作るのと、パワーポイントを使うかどうかは別の話だと思います。パワーポイントを使わなくても、ビジュアルでわかりやすくすることはできます。審議会の資料としては、やはりエビデンスがきちんと示してあって、少なくとも何がどうなっているかがわかるような資料づくりが基本だと思います。例えば資料等を別冊として、本文の方は要点列記方式としても構わないと思います。

また、生徒にも子どもにもわかってもらうということはここでの作業とは全く別の話です。憲法の知識があるか、生活感があるか等によって受け止め方が全く違うでしょう。政府のホームページを見ても、内容に応じて小学生向け、中学生向け、高校生向け、一般向けと用意されています。市役所も必要に応じて。それぞれの対象に向けて作れば良いのではないのでしょうか。

◎会長

資料のあり方等については、一旦ここで終わらせていただき、私からも２点質問させていただきます。

地方交付税の不交付団体という話がありましたが、地方交付税は、国の原資が足りないのです、その交付税を渡す分を、受け取る団体に借金をさせる臨時財政対策債というものを、発行していました。それで後年の、地方交付税で元利償還金渡して相殺するという仕組みだと思えますが、不交付団体になってしまうと、交付税がなくなってしまう、償還金の取扱いはどうなるのか教えていただきたいです。

２点目は、今公務員制度の大きな問題として、定年延長と役職定年６０歳ということがありますが、そういう話が全然出てこないのはなぜかと思いました。

◎事務局

１点目は、担当課に確認し、お答えさせていただければと思います。

２点目は、「定年」という記載はないですが、２章、３章で人に関して触れています。こちらを確認の上、ご説明させていただければと思います。

◎会長

それでは、第１章についての議論を終了し、第２章及び第３章の説明を事務局からお願いします。

◎事務局

１８頁をご覧ください。行革２０３０では行革２０２５の基本理念等を改めて Mission、Vision、Value、Strategy 及び Foundation の体系に位置付けて整理することで、行財政改革の目的は市民福祉の増進であることを確認し、次の頁以降、体系ごとに説明を展開しています。以降、１９頁で目指す将来像、２０頁で重要な視点と基本理念、２１頁で３つの重点取組、２２頁で重点取組を支える土台の説明をしています。基本的には、行革２０２５の考え方を再掲している部分のため、ご説明は割愛させていただきます。

２２頁目では、柱として据えた３つ重点取組を強力に推進するため、自治体における経営資源、すなわちヒト・カネ・モノ・情報を、各取組の推進のために戦略的に重点配分することで、より高い実現性を目指すことを記載しています。

続いて第３章、２５頁をご覧ください。第３章では三つの重点取組とその土台を詳しく説明しており、行革２０３０のメインとなる部分です。２５頁の自治体ＤＸの推進では、行革２０２５の策定以降、デ

デジタル技術を活用できる職場環境の整備を進めてきましたが、一方課題として、①職員が十分に業務見直しの必要性を実感できていない、②デジタル技術を活用した業務の見直しをどのように検討すればよいのか分からない、③そもそも検討する時間的・精神的余裕がない、といった課題とそれらに対する考え方を示しています。また、26頁では、総務省が策定した「人材育成・確保基本方針策定指針」を引用しながら、デジタル人材の育成について、解説しています。

27頁からの公民連携・アウトソーシングの推進では、行革2030でも引き続きの最重要課題として位置付けている人口減少社会への対応として、限られた職員で公的サービスを維持するためには、「民に任せることができることは民に」を基本としつつも、単に委託化を進め、継続するのではなく、①「民に任せることができることは民に」はアウトソーシングだけではなく、民営化、公民連携・市民協働事業への転換などを含めて検討する、②新たにアウトソーシングを進める際には、直営時の業務形態そのままに委託するのではなく、業務を見直し、効率化等を進めてから委託する、③委託化済の事業も更新の際には業務の見直しを行い、仕様を変更することで価格の上昇を抑えたり、廃止とすること等も検討する、などの観点から考えを示しています。

29頁では、3つ目の重点取組「公共施設マネジメントの推進」について、持続可能な行政運営を実現するためには、公共施設等の在り方や再編の方針の検討が引き続き重要である点を行政全体の持続可能性、全体最適と関連させて記載しています。

30頁では行革2030で考える土台をビジュアル的に示しています。これまでも不変的な取組として推進してきた中で、特に人材育成の取組を強化するとともに、組織改正、フロントヤード改革、財政規律の遵守を加えて柱を支える土台の強化に取り組むことを記載しています。

31頁では3つの柱を推進する人材の大切さを記載しています。32頁の組織改正では、庁舎移転を契機として、市民にとってわかりやすく、かつ効率的な行政サービスを行えるような組織に作り替えていくことの重要性を謳っています。

33頁目では、やはり人口減少社会への対応を踏まえて、フロントヤード改革の必要性を記載し、さらには、職場環境の改善策として、オンライン申請等を進めていく一方で窓口時間の短縮する事例も見られることから、この点に関しても今後検討する必要がある旨を記載しています。また、34頁では、持続的な財政運営のための基本として令和6年3月に定めた財政規律ガイドラインの遵守を改めて確認しています。説明は以上です。

◎会長 第一章を具体化した内容だったと思います。それでは、委員の皆様からご意見をお願いします。

◎佐島委員 先ほどのビジュアルということにも関わるところになりますが、資料を読ませていただく中で、基本概念についての注釈を、丁寧につけていただいていると感じました。それとイラスト等多用していることもあって、私としては、基本的な理解が進みやすいし、イメージしやすいので、こういう作り方にチャレンジしていただいて、ありがたいなと思っています。

そういう点でいうと、第2章の1自治体の使命と行革2030の体系の図のFoundationの部分に「フロントヤード改革」という新しい用語が入っています。自分で調べたり、第3章(3)フロントヤード改革のところを読んだりすれば分かりますが、この部分に注釈があれば、より理解が進みやすいと思います。

◎高橋委員 第1章のところも合わせた意見になります。最初に思ったのは、やはりパワーポイントに対する違和感がありました。それと併せて、1回目の審議会のたたき台としては、でき過ぎているなと思いました。つまり、内容が書き込まれ過ぎていると感じまして、本来たたき台は、目次みたいなものと柱が示されて、箇条書き程度の文章があって、それに肉付けしていくというイメージでいたのですが、それこそプレゼンのパワーポイントの資料が、送られてきて、これをたたき台とするなら、どうすればいいのかと感じました。ほぼ完成形の文章を直すとしたら大変な作業になるように見えました。

それと、私がこだわりたいところは、例えば、9頁あたりに「地方公共団体」と出てきますが、地方公共団体という言い方は、一般的には国が使う言葉で、私も元自治体職員でしたが、自治体職員は「地方

自治体」と言うイメージがあって、あえて地方公共団体という言葉は使わないようにしていると思います。例えば基礎的自治体とは言いますが、基礎的公共団体とは言いません。

あと10頁の3行目の職員数のところで、人口減少を市役所に当てはめると約100人の職員が減ることになるとありまして、考え方はわかりますが、職員については定数という考えがあって当たり前職員が減るのではないので少し補足しないといけないと思います。

それから、一般事務職の割合があまり変わらないという部分については、やはり分析する必要があるという感じはしました。

それから、八木委員からもありましたが、第1章の基金残高、地方債残高といった説明が、一般市民に対してわかりにくいのではないかと思います。例えば、地方債について我々は地方自治体の借金だとわかりますけれど、一般市民だと、地方債と言われてもわからないと思います。しかも、地方自治体は、建設事業債は発行できるけれど赤字地方債は発行できないといった制限があることも書いておかないと、これだけだと少しわかりにくいのではないかと思います。

それから、経常収支比率の話が出ましたが、経常収支比率が、低いにこしたことはないけれど、高いからといって必ずしも悪いことではないわけです。成熟した自治体は必ず経常収支比率が高くなると言われていきますし、一方、例えば、東京23区は経常収支比率が80%台と非常に低いのですが、歳入構造が違うわけです。ですからその状況によって指標の見方は変わってくるので、必ずしも経常収支比率が高いことが悪いことではないということの理解を得るような、説明もどこかに加える必要があるのではないかと思います。

それから、第2章の20頁辺りのところで、重要な視点、基本理念というようなところで非常に細かく書かれていますが、その1頁前の19頁の文章が練られていない感じがしていて、例えば、スマート自治体の転換と多様な主体による市民の福祉の増進の1行目の「仮に職員数が現在の半分近くまで減少したとしても」というところは、あえてこのようなことを書く必要はないでしょうし、それから最後のところで、「市民や市民団体、民間企業、大学、専門学校等に、これまで以上に主体的に公的サービスを担っていただくことが求められ」とい

うのは表現として違うのではないかと感じます。その下にあるように、これらの多様な主体との連携協働により、市民福祉の増進を図る仕組みの構築に取り組み、その結果、こういう主体に対しても、力を借りるとか、公的サービスの一翼を担っていただくことも検討していくべきだとかいうことであると思います。また、大学、専門学校というのにも入っているのも何かよくわからないです。

それと、20頁の真ん中の人・組織の視点のところかというと、2つ目の「今の市民サービスをフルセットで続けるのは困難」というのも、非常にショッキングな書き方ですので、そういうところも、「今の体制では」とか、そういうふうには書かないと言葉足らずだなと思う表現がありました。

それから、21頁の公共施設マネジメントの推進のところでは、「将来世代へ負担や需要見極めて」というのは文章になっていない感じがします。

それから、第3章の自治体DXの推進で、CIOに副市長が担っているとありますが、副市長は、一般事務の方だと思います。例えば東京都や、その他のいろいろな自治体で専門職の学識経験者が就かれています。そういうことを、検討したらどうかと思います。

それから、27頁の公民連携・アウトソーシングの推進のところでは、委託のことをいろいろと書いていますけれど、いくつかの自治体で包括委託やコンセッション方式などにも取り組まれているので、そういう記載があってもいいのかなと思います。

あと、問題意識としては会長がおっしゃった人材のことです。前回は申し上げたように、人材募集として、どうやって今後小金井市の職員になることを選んでいただくかという視点をもっと書き込んだ方がいいと思います。3月に人事院が人事行政諮問会議から最終提言をもらっていて、対象は国家公務員ですが、様々提言されているのでこういうものも参考にしながら、人材については育成だけではなくてももう少し書き込んでいいのかなと思います。

◎八木委員

私は、文章は綺麗に整っているけれど、何かふわっとした文章だなと感じました。意気込みとか、これをこうしたいとか、こういう形でやるのだというようなものがあまり感じられなくて、綺麗すぎるかな

と感じます。具体的な取組は、第4章に出てくるとはと思いますが、
「そうだね。確かにね」で終わってしまうような感じがしています

◎中村委員

資料を見て、これは入れたほうがいいのではないかという大事な項目があります。それは、議会改革です。これは、非常にセンシティブなことで、文章にするとハレーションが起きるかもしれませんが、あえて申し上げるなら、市議会議員の中から少数派であります但議会の定数改革の話も出ています。これは、財政改革に繋がるとは思いますので、議会改革を、ぜひこの中に入れていただきたいというのが個人的な意見です。類似自治体と比較して、小金井市の市議会の定数が多いので1名か2名ぐらい減らせるのではないかと私は見ているので、聖域でタブーかもしれませんが、あえてこういうことも明言することによって、行財政改革に対する本気度を、市民に対してアピールし、それはとりもなおさず、議員に対する牽制にもなります。議会の改革について、ぜひこの中に入れていただきたいというのが私の強い思いです。

◎会長

この件は、事務局に振るのは厳しいとは思いますが。そのような内容をうったえるのであれば、委員の側からの方がいいのだらうと思います。

◎新美委員

議会改革の必要性については、私も全く同感です。これは事務局ではなくて市民の声として、しっかり資料で太字にして出しておくべきです。この間の選挙結果見ると4千何票取った人と、700票ぐらい当選している人がいるのです。あまりにも経費の無駄だと思います。市議会だよりで、各派閥が市長の施政方針に対するコメントを載せていますが、みなパツとしないです。市政を自分ごと化する市民が増える、多様な意見を尊重しあえるまちづくりを期待したいと書いている党のみ私の心に響きました。

◎事務局

委員のご意見について、この方針は、市長が策定しますのでそういった内容を記載するのは難しいという議論が、行革2025を策定する際にもあったと記憶しています。当時も、答申は委員から出していたくものですので、皆様のご意見は答申の中に入っていたということがありました。指針の中に落とし込むのは、同じように難しいというのはご理解いただければと思います。

◎会長 皆さんから他に何かご意見ございますか。

◎松本委員 34頁の最後のところにもう一步踏み込んで取り組んでいきますとあるのですが、最終的に指針として、「踏み込んで取り組んでいきます」という表現で終わりでもいいと考えているのか、それともこれについて何か具体的に表現していくという考え方でしょうか。

◎事務局 この行財政改革2030は、経営方針という位置づけであって、こういう書き方にはなりますが、具体的にどのようなことに取り組むかは、行財政改革2025と同じように巻末に個別の取組を掲載する予定です。方針の部分では、具体的な内容は記載しない予定です。

◎会長 34頁のところについて、財政規律ガイドラインから一步踏み込むということですが、その財政規律ガイドラインなどの基礎資料は審議会には提出されるという理解でよろしいでしょうか。

◎事務局 34頁でいう歳出の見直しや歳入確保をもう一步踏み込んでということの内容が、場合によっては具体的な個別取組の中で記載する部分はあるかと思います。個別取組については、今後庁内で調整していく予定です。

財政規律ガイドラインなど、既存の資料の提示に関するご要望かと思しますので、今後精査してお示しできればと思います。

◎会長 ありがとうございます。

◎佐島委員 この資料の一番のポイントは第3章だと思っています。重点取組と組織力を強化する土台というのが、この2030のポイントであると捉えています。25頁で、自治体DXの推進と書いてありますが、ここには2025を推進する中で見えてきている3つの課題に対して、それを解決する方向でその対策を論じているのはいいと思っています。これは、先ほどから議論されているエビデンスという話にも関わるかもしれないですが、他の部分でもそういう課題が明らかになっていることが、あると思いますので、そういう部分にしっかり触れて、この課題を解決するためにこういう対策を講じてくというような書き方にすると、2025からの流れが、わかりやすくなるのではないかと思います。

それと、2030のポイントは、業務の見直し、そして人材育成、この2点ではないかと私は読み取ったのですが、業務を見直していく

ときに、担当者が一番業務の内容を理解している一方で、中に見えないこともあると思います。また、デジタル人材の育成が急務ということも書いてありますが、人材育成するときに、内部での見直しや研修だけでは限界があると思います。そういう意味で、先ほどＣＩＯに、専門職とか外部の方をとという話もありましたし、第５章のところには、推進体制の部分に必要な応じて専門的な外部人材を導入するなど柔軟に推進体制を検討しますと書かれていますけれど、業務の見直しや人材育成の部分にも、民間など外部の力を入れてく必要があるのではないかなと思いました。

◎長谷川委員　私も全体的にふわっとしているように感じていて、そういうときにはＡＩに聞いてみたりするのですが、私の中での理解は、ポイントはスマート自治体への転換というところかと思っています。今はまだスマート自治体に転換できていないので、先ほど松本委員がおっしゃっていたようにエビデンスに基づく議論ができていない状態で、ふわっとした印象なのかなと思っています。ですので、ここの審議会での議論も、このままエビデンスがない状態で政策を決めてくというやり方にするのか、あるいは今はまだスマート自治体に転換できていないという前提において、エビデンスに基づく政策形成ができるような資料があれば、少し議論が変わるのかなと思いますし、もう少し具体的な政策の話もできるのではないかなという印象です。

今、２０３０でスマート自治体を目指すということだとすると、スマート自治体とは何かということ、自分なりに調べて「エビデンスベースでディスカッションできるようにするための、材料を用意した、客観的なデータに基づいて議論ができるようにする状態がスマート自治体だ」とすると、そこを目指していく、２０３０なのかなという理解です。その目指すところがこの場で一致できないと議論が散漫になってしまうのかなという印象です。

◎会長　ありがとうございます。他にありますか。

◎副会長　今日、皆さんからいただいた意見を、この場で議論するのは時間的に厳しいと思うので、事務局で持ち帰っていただいて、また、バージョンアップしたものを次回示していただくといいかと思います。

私からも気になったところを言っておきます。第２章の１８頁で、

図がありますが、この図は、上が目的で、1段下がって、目的を実現するための手段という作りになっていると思います。こういう示し方は非常にいいと思っています。ただ、内容のレベルについては、ミッションが市民福祉の増進だと少し大きすぎるのではないかと思いますし、ビジョンと書いてあるけれど、そのレベル感はこれでいいのかということなどについては、おそらくこの審議会で議論した方がいいと感じています。

この中で2025から新しく Foundation（土台）が付け加わっているところがいいなと特に思います。ただ、この土台の中身はこれでいいのかということも、また、次回以降の審議会で議論していくことになるかと思っています。あと、Strategy というのは戦略ですが、これが重点取組という名称でいいのかとか、バリューというのは大事だけど、基本理念という名称でいいのかということも、何かを参考にされているものとは思いますが、この辺も少し気になるところです。

続いて19頁ですが、先ほど長谷川委員がいわれたスマート自治体というのが、実は今回の2030の肝になるキーワードだと私も思っています。このスマート自治体とは何かということについて、それぞれの委員から、私が考えるスマート自治体というのはこういうことで、こういうことを目指したいということを出し合って議論のベースを作らないとかみ合っていないと思います。ですので、スマート自治体とはどういう状態になっているのがスマート自治体なのかということについては、早めに議論したうえで、この指針に示したほうがいいと思います。

続いて、25頁以降ですが、25頁から重点取組の話になっています。これは、2025を引き継いで、さらに詳細に展開されていると思いますが解説の分量を統一したほうがいいのではないかと思います。具体的にいうと、DXは2頁あり、アウトソーシングの2頁あるのですが、公共施設マネジメントは1頁だけです。もう少し内容を書き込みたいということであれば、事務局から提起していただいて、審議会の場で皆さんの知恵を借りて、議論してそれを文章化することも可能かと思います。

続いて、30頁からが土台の話で、非常に大事だと思います。31

頁以降の４つの土台がありますがなぜこの４つなのかという、位置付けの理由がわかるようなことを、３０頁を使って書いたほうがいいのではないかと思います。

総じて、２章３章を通じて感じていることは、やはりもう少し熱い思いを込めて書いてもいいのではないかと思います。第１章はデータに基づいて現状こうなっていますと客観的に述べるトーンでいいと思いますが、２章、３章は、こういうことを目指してやっていくのだという意気込みを、読み手が感じられるような文章にしたらいいいのではないかと思います。

◎会長

ありがとうございます。他に何かご意見はございますか。それでは事務局から、資料３の第４章以降について説明をお願いします。

◎事務局

第４章「目標と進捗の目安」では、行革２０３０は行革２０２５から引き続いて「質の改革」に取り組むことから、従前の「量の改革」に比べて、目標の達成状況について、定量的に図ることが難しい面があることから、その目標の進捗を図る方法として、そのプロセスを定性的に評価し、進行管理の目安をそれぞれに設定し管理していく旨を記載しています。主な取組については詳細をつめて今後記載する予定ですので、策定が進み次第ご説明させていただきます。本日は、このような内容を策定予定であるということでご理解ください。

４０頁の第５章をご覧ください。行革２０３０を確実に推進するために、重点取組ごとにリーダー役となる推進担当を置き、実行役である関係部署や土台となる管理部門とコミュニケーションを図りながら、取り組む体制を記載しています。基本的には、行革２０２５と同様の形になりますが、庁内の連携をより強く示すため、推進リーダーとして協働担当を、土台として人事部門、財政部門を新たに追加しています。

４１頁では行革２０３０は、行革２０２５から引き続き、重点取組を３つに絞り、進行を定性的に評価し管理する旨記載しています。急速な社会の変化を踏まえ、質の改革に集中する行財政改革とするために、重点取組の進捗状況を推進担当が四半期ごとにまとめ、行財政再建推進本部に諮り、庁内で課題を常に共有し、必要に応じて修正をかけるアジャイル経営を引き続き実行していきます。

最後に４２頁目です。２０３０は２０２５と同様に大綱的な指針としますが、具体的な取組についても巻末に付録として掲載することを考えています。中身は、行革２０２５の進捗状況を踏まえ更新し記載することを検討していますが、関係課との調整も含めて、今後ご報告させていただく予定でございます。説明は以上です。

◎会長

第４章はまだ内容の記載がなく、第５章について、また議論をしますともう１回審議会をやらなければいけないと思いますので、第５章についてはメール等で意見提出という形にして、次回に協議するという事にさせていただきたいと思います。

皆様本日は、盛り上がった非常にいい議論ができたと思います。それでは、以上で本日の会議を終了します。

（午後９時１５分閉会）